

## 地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
050008	秋田県

(1)民間委託		【参考】
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	全国(都道府県)実施率
		100.0%
		100.0%
		100.0%
		92.9%
		91.3%
		97.8%
		100.0%
○	現在、専任職員(正職員)の退職後の穴埋めは非常勤職員により対応しているが、今後正職員の割合が少なくなった場合に民間等への委託も検討が必要と考えている。	41.9%
		100.0%
		100.0%
		100.0%
		100.0%
		97.9%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】					
公の施設	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員単独施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	全国(都道府県)導入率	
体育館	3	3	100.0%	0		95.3%	
競技場(野球場、テニスコート等)	6	6	100.0%	0		92.9%	
プール	1	1	100.0%	0		95.3%	
海水浴場	0	0		0		57.1%	
宿泊施設(ホテル、旅館等)	7	7	100.0%	0		92.9%	
保養施設(保養所、保養山の等)	8	8	100.0%	0		95.8%	
キャンプ場等	3	3	100.0%	0		92.7%	
産業情報提供施設	1	1	100.0%	0		52.9%	
展示施設、見本市施設	0	0		0		100.0%	
開放型研究施設等	2	0	0.0%	基本的に県の試験研究機関として設置しており、県民の利用については、研究成果の移転等を考慮し、県職員の指導助言も行うことが優先である。	2	基本的に県の試験研究機関として設置しており、県民の利用については、研究成果の移転等を考慮し、県職員の指導助言も行うことが優先である。	30.4%
大規模公園	3	3	100.0%	0		88.3%	
公営住宅	27	27	100.0%	0		65.7%	
駐車場	1	1	100.0%	0		84.5%	
大規模公園、斎場等	0	0		0		90.0%	
図書館	1	0	0.0%	専門知識の支障や、専門的な知識が必要となる館と資料の継承保存等を要するため、専門の職員配置が必要である。	1	専門知識の支障や、専門的な知識が必要となる館と資料の継承保存等を要するため、専門の職員配置が必要である。	12.9%
博物館(国史跡、国史跡、国史跡)	13	8	61.5%	教育の観点からの専門性が必要な施設であることから、専門の職員配置が必要であると考えているため。	5	教育の観点からの専門性が必要な施設であることから、専門の職員配置が必要である。	49.5%
公民館、市民会館	0	0		0		0.0%	
文化会館	1	1	100.0%	0		92.3%	
会館、研修所等(青少年の家を含む)	11	7	63.6%	教育の観点からの専門性が必要な施設であることから、専門の職員配置が必要であると考えているため。	4	教育の観点からの専門性が必要な施設であることから、専門の職員配置が必要である。	73.2%
特別養護老人ホーム	0	0		0		100.0%	
介護支援センター	0	0		0		100.0%	
福祉・保健センター	7	4	57.1%	法律で設置を義務づけられている児童福祉施設については、業務の専門性、個人情報保護の観点から、専門の職員を配置する必要があると考えているため。	3	法律で設置を義務づけられている児童福祉施設については、業務の専門性、個人情報保護の観点から、専門の職員を配置する必要がある。	72.1%
児童クラブ、学童館等	1	1	100.0%	0		100.0%	

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】全国(都道府県)	
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
		○	○	○	○	○	○	○		100.0%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況 → 業務改革効果

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	類型	【参考】全国(都道府県)
	自治体クラウド	自治体クラウド 0.0% 単独クラウド 100.0%
	単独クラウド	

(6)公共施設等総合管理計画

(注)令和4年3月31日時点における状況であること。

策定済	○	策定予定	策定予定時期
-----	---	------	--------

【参考】

策定割合(全国(都道府県))	100.0%
----------------	--------

(7)地方公会計の整備

(注)令和4年3月31日時点における状況であること。

統一した基準による財務書類の作成状況(令和元年度決算に係る一般会計等財務書類)

作成済	○	作成中	作成完了予定時期
-----	---	-----	----------

【参考】

作成割合(全国(都道府県))	97.9%
----------------	-------